

## 覚 書

〇〇（以下「研究機関」という。）と独立行政法人 科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、機構の戦略的国際科学技術協力推進事業（共同研究型）における「（機関名）（研究代表者）」を研究代表者とする「研究課題〇〇〇〇」において、「研究題目〇〇〇〇」（以下「本研究」という。）を「（研究担当者）所属 〇〇〇〇 役職」が実施するに当たり、次のとおり覚書を締結するものとする。

### （研究期間）

- 第1条 本研究の研究期間は、原則として平成22年〇月〇日から平成25年3月31日までとし、本研究に係る委託研究契約は、別途締結するものとする。
- 2 機構は、必要に応じて前項の研究期間を短縮することができるものとし、新たに設定する研究期間の終了日については、研究機関及び機構において協議の上これを定めるものとする。

### （協議）

- 第2条 この覚書に定めのない事項について定める必要があるときは、協議の上これを定めるものとする。

本覚書の締結を証するため、本覚書2通を作成し、それぞれ記名捺印の上、各自1通を保管するものとする。

平成22年〇月〇日

（研究機関）

（機 構） 埼玉県川口市本町4丁目1番8号  
独立行政法人 科学技術振興機構  
理事長 北澤 宏一